

平成21年

第1回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

平成21年第1回志賀町議会定例会会議録

平成21年3月2日、第1回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時15分 開会)

(出席議員)

- | | | |
|-----|----|-----|
| 1番 | 南 | 政夫 |
| 2番 | 橘 | 照茂 |
| 3番 | 下池 | 外巳造 |
| 4番 | 須磨 | 隆正 |
| 5番 | 越後 | 敏明 |
| 6番 | 田中 | 正文 |
| 7番 | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番 | 富澤 | 軒康 |
| 9番 | 櫻井 | 俊一 |
| 10番 | 林 | 一夫 |
| 11番 | 松浦 | 恒義 |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治 |
| 14番 | 辻 | 武美 |
| 15番 | 久木 | 拓栄 |
| 16番 | 木村 | 正男 |
| 17番 | 山本 | 辰榮 |
| 18番 | 稲村 | 幸雄 |

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | | | |
|------|---|----|----|
| 町 | 長 | 細川 | 義雄 |
| 副町 | 長 | 坪野 | 高志 |
| 副町 | 長 | 綱木 | 常一 |
| 総務課 | 長 | 木坂 | 孫信 |
| 富来支所 | 長 | 金谷 | 昭一 |

企画財政課長	新 木 利 夫
情報推進課長	宮 本 俊 一
税 務 課 長	藤 田 好 博
住 民 課 長	田 村 実
子育て支援課長	狩 野 博
健康福祉課長	柴 田 一 廣
生活安全課長	横 川 外 治
商工観光課長	富 樫 一 就
農林水産課長	播 磨 外喜夫
建 設 課 長	西 清 一
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	大 村 英 信
会 計 管 理 者	小 山 剛
教 育 長	青 山 源 隆
学校教育課長	向 畠 登
生涯学習課長	小 谷 正 衛

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	中 村 久 明
書 記	西 清 孝

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 議案第 4 号ないし第 6 3 号 (提案理由説明)
- 日 程 第 5 町長提出 議案第 2 8 号ないし第 2 9 号
(質疑、委員会付託、討論、採決)

(開 会 ・ 開 議)

戸坂 忠寸計議長 ただ今から平成 2 1 年第 1 回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

戸坂 忠寸計議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に
8番 富澤 軒康 君、
9番 櫻井 俊一 君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

戸坂 忠寸計議長 日程第2、会期の決定を行います。

お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から3月17日までの16日間といたしたいと思
います。
これに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます

よって、本定例会の会期は、本日から3月17日までの16日間と決定
いたしました。

日程第3. 諸般の報告

戸坂 忠寸計議長 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。
諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長提出 議案第4号ないし第63号

(提案理由説明)

戸坂 忠寸計議長 日程第4、本日町長から提出のありました議案第4号ないし第63
号に対する提案理由の説明を求めます。

細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

本日ここに、平成21年第1回志賀町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれては、公私とも御多用の折にもかかわりませず、御応招賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会に提案申し上げます案件の説明に先立ち、平成21年度の町政の一端について申し述べさせていただきます。

昨年から引き続く国政の混迷と世界同時不況による影響は、今年に入りますますます拍車がかかり、人々の生活は、将来展望が見えないことから、大きな不安となり、悲壮感すら見え始めております。

政治においては、麻生政権の支持率低下はとどまるどころを知らず、ここにきてさらに財務大臣の辞任や小泉元首相の定額給付金発言などで、国会では、予算関連法案や21年度予算の審議は、大幅に遅れ、衆議院の解散時期も含めて予断を許さない状況となっております。

また、経済では、百年に一度とも言われる不況により、大手企業までもが軒並み大幅な赤字決算となり、大幅な生産規模の縮小やこれに伴う人員削減を行っております。これにより、経済活動は、かつてない厳しい状況が続き、政府の月例経済報告は昨年10月から5カ月連続の下方修正となり、消費動向にまで影響し、受注減に加えて買い控えが拍車をかけ、ますます悪循環に陥っております。

本町においても、この不況の影響は大きく、能登中核工業団地や堀松工場団地の製造業を中心とする企業で稼働日数の減や人員の削減が現実化し、中には工場閉鎖を表明した企業もあり、非常に憂慮しているところであります。町としては、これらの企業やハローワークなどと連携しながら、雇用確保に努めるとともに、緊急雇用対策として、国のふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業を活用して、町の緑地活用、環境事業、経済対策事業などで数十名の雇用機会を創出したいと考えております。

また、いろいろと議論のありました「定額給付金」については、先の臨時議会で補正予算を計上させていただき、関連法案成立後は、直ちに作業に取り掛かれるように準備を進めているところであります。この定額給付金は、消費刺激策として導入された制度であることから、一部新聞報道にもありましたが、町としても町内での消費誘導を図るための方策について、

関係機関と協議を進めております。給付金の給付方法、時期などの詳細については、現在、担当で詰めている段階ですが、できるだけ早い時期に給付が実施できるよう、努めてまいります。

また、給付金の申請にあたっては、本人確認のために、運転免許証などのコピーを添付しなければならないことから、役場の本庁舎や支所に出向いて来られない方や、ご自分でコピーを用意できない皆様に不便をおかけしないように、地区へ出向くことも考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、志賀原子力発電所についてであります。

2号機は、昨年6月11日の営業運転以降、安全、安定に運転を行っております。耐震安全性につきましては、昨年3月に北陸電力が国に提出した2号機の間接報告について、去る2月12日に原子力安全・保安院から「耐震安全評価は妥当」との見解が示され、同月18日には原子力安全委員会から「保安院の評価は適切」との確認がなされたことは、能登半島地震を経験した町民の皆様にとって大きな安心につながるものと考えております。

残る1号機であります。1月末に2号機同様の耐震裕度向上工事が終了し、今後2号機同様「耐震安全評価の中間報告」をとりまとめること聞いております。また現在、国の「特別な定期検査」を受検しているところであり、この検査により設備の安全性が厳格にチェックされるものと考えております。

北陸電力には、今後もこれらの取組みを着実に進め、「安全の確保」に全力を傾注するよう求めてまいります。

なお、発電所の運転再開については、現在のところ事業者である北陸電力から運転再開の申し出はありませんが、住民の皆様への御理解を得たうえで、議会とも協議しながら適切に対応したいと考えております。

続いて、平成21年度予算編成についてであります。

冒頭でも申し上げましたとおり、国政の混迷を受けて、国の21年度予算は成立しておりませんが、経常経費の削減と景気対策に重点を置いた予算方針となっております。

志賀町でも、志賀原子力発電所関連の固定資産税、経済不況を反映した税収の減が見込まれる中で、「集中改革プラン」の実施方針に沿って、行財政改革を推進し、財政健全化を目標としながら、引き続き、地域の活性化に向けて努力いたしますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、歳入では、志賀原子力発電所をはじめとした北陸電力関連の大規模償却資産に係る固定資産税について、平成20年度から約3億9千万円の減となる約39億3,700万円を見込み、町税の総額で前年度比5億4千万円余り減の70億4千万円を計上いたしました。その一方、旧志賀町分の普通交付税は平成21年度も不交付になりますが、地方交付税総額として、昨年度とほぼ同額の約23億円を見込んでおります。

これらの財源を活用して、「第1次志賀町総合計画」に掲げる事業を計画的に推進し、「住民福祉の向上」、「安全・安心の町づくり」を目指して予算編成を行ったところであります。

一般会計予算総額は144億5千万円で、対前年度2億3千万円の微増となり、特別会計並びに水道事業会計及び町立富来病院事業会計を合わせた予算総額は、対前年度比マイナス5.9%の254億3,313万6千円となりました。

歳出では、今ほど申し上げましたように基幹財源である税収が大幅に減少する中で、景気対策も考慮しながら、様々な住民ニーズに応じていくため、事業費については、積極型予算とする一方で、新規職員の採用抑制による大幅な人員削減を行うとともに超過勤務手当などの抑制による人件費の削減を実施し、また、事務経費や補助金の見直しにも着手し、経常経費については、原則10%カットとしております。

次に歳出の主な事業について、申し上げます。

第1点目は、西山台ニュータウン関連事業であります。

一昨年から、若者定住と新たな賑わい創出を目指して事業を進めております「西山台ニュータウン」について、昨年、完成前の分譲予約受付を開始しましたところ、たいへん好評をいただき、ほぼ完売状況となっております。

平成21年度は、引き続き第1工区の55区画の面整備を進めるとともに、第2工区の34区画についても造成工事に着手いたします。

また、造成中の防災公園内では、羽咋郡市広域圏事務組合から受託する志賀消防署の建設に合わせて複合施設としての地域交流センター、防災備蓄倉庫、消防訓練場を兼ねた多目的広場を整備するなど、地域防災の拠点づくりを進めてまいります。

第2点目は、利便性の高い幹線町道の整備であります。

まちづくり交付金事業としては、高浜地区及び富来地頭町地区の「既存市街地の再生整備」を行うもので、高浜地区では、都市計画街路福野神代線を中心とした区域で、道路改良、消雪設備、防火水槽、公園整備、ウォーキングルートなどの整備を、富来地頭町地区では、県道富来中島線の周辺整備として、道路舗装修景、歩道、富来病院横に広場などの整備を行うものであります。

また、昨年に引き続き、土地改良事業施行に伴う徳田新林連絡線や地域間を結ぶ基幹道路としての鹿頭酒見線の改良工事などを予定しております。

第3点目には、快適な住環境整備を目指し、推進している下水道事業であります。

公共下水道事業については、この3月末に一部供用開始となります「富来处理区」で引き続き、富来領家町及び里本江地区の管路工を行い、「中央処理区」では大島及び末吉地区の管路工の実施を予定し、農業集落排水事業「二所宮処理区」では処理場の外構工事と上棚地区の管路工を、「館開処理区」では処理場と館開地区の管路工を予定しております。

また、地域し尿処理施設整備事業については、「館開地区」に合併処理浄化槽3基の設置を予定しております。

第4点目は、最新の情報環境整備を目指して合併後の最重点事業として推進しておりますケーブルテレビ事業であります。

ケーブルテレビにつきましては、昨年10月に全面開局し、現在の一般世帯の加入率は、約9割となり、多くの方々にご利用いただいておりますが、防災放送機能や加入者同士の電話料金が無料となるIP機能も有することから、引き続き100%加入となるよう努力してまいります。

また、公共施設の電話の I P 化については、今年度中に完了の予定でありますので、ぜひご利用いただきたいと思っております。

平成 2 1 年度については、自主放送番組の充実に向けて改善を重ねるとともに、ケーブルテレビの開局により不要となりました防災行政無線アンテナや町内に多数存在する共同アンテナ施設の撤去にも着手したいと考えております。

第 5 点目は、将来の志賀町を担う子供たちの育成支援及び学校関連事業についてであります。

深刻化する少子化については、平成 2 1 年度においても引き続き、チャイルドシート購入に伴う助成、第 3 子以降の出産祝金や定住促進事業の一環として小・中・高校入学時の助成を行うとともに、乳幼児・児童に係る医療費については、義務教育終了までの期間、全額助成を行うこととし、子育て環境の充実に努めるものであります。

懸案であります志賀地域の小学校の統合問題につきましては、昨今の児童数の推移や教育水準の維持・向上をはじめとした教育環境を考えると、1 校に統合することが望ましいと判断し、平成 2 5 年度開校を目指して、平成 2 1 年度から基金積立の予算を計上させていただきました。

また、4 月から新たに開校する「志賀高校」につきましては、県立校ではありますが、地域になくてはならない学校であり、魅力ある学校づくりに対する協力をはじめ、学校振興に資する助成など、町としてできる限りの支援を行ってまいります。

第 6 点目に、合併協定に基づく志賀地域の振興事業費に充当するための基金についてであります。

志賀原子力発電所 2 号機に関する地区自治振興基金については、平成 1 9 年度から 3 カ年度にわたり、積み立てておりますが、住民からの強い要望もあり、平成 2 1 年度から、地区の皆様にご利用いただくため、予算を計上し、先日の区長会で要綱の改正や事務手続きについて御説明させていただきました。地域の皆様には、有効に活用され、自治活動をさらに推進するとともに良好なコミュニティ形成に努めていただきたいと思いますと思っております。

第7点目に、富来支所の有効活用について、であります。

合併以後、富来支所は、富来地域の住民の方々への行政サービスの拠点として運用し、空きスペースには、「加能作次郎ふるさと記念館」や「さくら貝の里資料館」などを設け、多くの方々にご利用をいただいております。町では、著名な方々の絵画や旧来の富来を描く美術展の絵画、版画などの美術作品も多数所有していることから、これらの展示も含めてより有効に活用するため、支所建物全体について本庁舎の改修計画とともに総合的に検討を進めたいと考えております。

その他にも、ソフト面では、福祉施策の充実や緊急雇用対策などを図り、第1次総合計画に掲げる、「夢・未来の創造 笑顔あふれる能登ふれあいの郷」の実現に向け、住民生活に直結する施策を展開まいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、本定例会に提案申し上げ、御審議いただく案件についてご説明申し上げます。案件は、平成20年度一般会計などの補正予算が8件、条例の制定、改廃が16件、工事請負契約の変更が2件、過疎自立促進計画の一部変更が1件、指定管理者の指定が17件、町道の廃止及び認定が3件、平成21年度当初予算が13件の合わせて60件であります。以下、その大要につきまして順を追って説明申し上げます。

まず、議案第4号、平成20年度志賀町一般会計補正予算（第4号）については、事業費の確定、精算見込みに伴う更正及び景気対策を主とする国の第2次補正予算に係る事業の追加による補正であります。

事業費の確定、精算見込みによる剰余財源については、財政調整基金や特別財政基金として積み立てる一方で、国の第2次補正予算関連では、介護従事者処遇改善臨時特例基金の積み立てや、緊急経済活性化対策事業などを計上させていただき、歳入歳出予算にそれぞれ3,032万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ153億7,882万4千円とするものであります。

議案第5号、平成20年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、支援金、納付金及び拠出金の確定による補正であり、歳入歳出予算にそれぞれ1,790万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそ

れぞれ28億2,651万円とするものであります。

議案第6号、平成20年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)については、処理場管理費の委託費確定に伴う一般会計繰入金の減額、災害復旧費の工事請負費及び水道移設補償金の確定に伴う町債の減額補正を行うものであり、歳入歳出予算からそれぞれ2,121万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,571万2千円とするものであります。

議案第7号、平成20年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)については、事業の完了に伴う精算見込みによる補正であり、歳入歳出予算からそれぞれ7,197万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億9,822万円とするものであります。

議案第8号、平成20年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算(第2号)については、浄化槽整備促進事業管理費の確定に伴う補正であり、歳入歳出予算からそれぞれ258万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,816万3千円とするものであります。

議案第9号、平成20年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第3号)については、事業の精算見込みに伴う補正であり、歳入歳出予算からそれぞれ2,724万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億2,498万1千円とするものであります。

議案第10号、平成20年度志賀町水道事業会計補正予算(第3号)については、収益的収入及び支出の収入では、新設給水加入金等で401万5千円の増額を見込み、収入予定額を6億9,031万円に、支出では、消費税額の増額を見込む一方で、修繕費の不用額を減額するもので、940万5千円を減額し、支出予定額を6億3,880万3千円とするものであります。また、資本的収入及び支出では、下水道事業に伴う配水管支障移転事業や消火栓設置改良事業の精算見込み等により、収入で1,561万7千円を減額し、収入予定額を1億4,483万7千円とし、支出では、3,147万9千円を減額し、支出予定額を6億2,425万3千円とするものであります。

議案第11号、平成20年度志賀町立富来病院事業会計補正予算(第3

号)については、不足する看護師確保のため、看護師等修学資金貸与制度を設けたことに伴い、資本的収支の支出で15万円を追加し、支出予定額を1億6,834万6千円とするものであります。

議案第12号、志賀町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例については、介護従事者の処遇改善のために行われる介護報酬改定に伴う平成21年及び22年の介護保険料の上昇分を抑制するために必要な経費が、国から特例交付金として交付されることになり、当該交付金について基金を造成し、積み立て、所要額を介護保険特別会計へ繰り入れて介護給付費に充当するための条例を制定するものであります。

議案第13号、志賀町高齢者福祉住宅管理条例については、町営旭ヶ丘住宅の完成に伴い、現在のしおさい住宅とともに高齢者福祉住宅として位置付け、管理条例を新たに制定し、現行の高齢者福祉ホーム管理条例を廃止するものであります。

議案第14号、志賀町立小学校施設整備基金条例については、平成21年度から志賀地域の小学校統合に伴う経費に充当するための基金条例を制定するものであります。

議案第15号、志賀町増穂浦緑地管理中央センター条例は、現在、株式会社富来観光産業振興公社が管理しておりますが、現条例では指定管理者制度に対応していないため、対応できる条例に全部改正するものであります。

議案第16号、志賀町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例については、人事院では、民間の労働時間は公務員の勤務時間より1日あたり15分程度短い水準で安定しており、職員の勤務時間は民間と均衡させるべきものと勧告していることから、職員の勤務時間を現行の1日あたり8時間から7時間45分に改正するものであります。

議案第17号、志賀町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告で若手、中堅医師の人材確保のため、初任給調整手当の改定が示され、本町においても医療施設の医師の人材確保の観点から、同手当の支給限度額を引き上げるための所要の改正を行うものであります。

議案第18号、志賀町税条例の一部を改正する条例については、町民税の特別徴収は、給料及び年金からの天引きで前納報奨金制度が適用されず、不公平感があることや、賦課徴収経費（報奨金）の削減が図られることから、前納報奨金制度について、町民税及び固定資産税の平成22年度課税分から廃止するための改正を行うものであります。

議案第19号、志賀町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、児童福祉法等の一部を改正する法律が公布され、里親制度の見直し等により、「里親」の定義規定が変更されたことに伴う所要の改正を行うものであります。

議案第20号、志賀町介護保険条例の一部を改正する条例については、第4期志賀町介護保険事業計画における介護給付費見込み量に基づき決定される第4期（平成21年度から23年度）の介護保険料の額を定めるための改正を行うものであります。

議案第21号、志賀町大島キャンプ場施設条例の一部を改正する条例については、下水道整備に伴い、汚水処理施設を削除し、利用料金にテントサイト等を追加することに合わせて、題名の改正を行うものであります。

議案第22号、富来サイクリングターミナル条例の一部を改正する条例について、議案第23号、能登リゾートエリア増穂浦条例の一部を改正する条例について、議案第24号、ふるさと文化センター条例の一部を改正する条例について、議案第25号、シーサイドヴィラ渤海条例の一部を改正する条例については、指定管理者の計画的な管理運営を必要とする施設であることから、いずれも現行指定期間の「3年」を「5年」に改正するものであります。

議案第26号、志賀町農業者及び高齢者研修集会施設条例の一部を改正する条例については、条例中の「志賀町開拓パイロット生活環境施設」が、昭和53年の取得以降、すでに耐用年数を経過しており、普通財産として志賀農協に譲与するため、条例から削除するものであります。

議案第27号、志賀町農産物直売所条例の一部を改正する条例については、現在、条例で規定する「みちのえき旬菜館」の利用料金中、年会費の変更及び販売手数料の追加による所要の改正を行うものであります。

議案第28号の工事請負契約の締結についての議決の一部変更については、平成20年度公共下水道事業富来浄化センター場内整備工事について、株式会社西田組と4,374万8,250円で請負契約を締結いたしましたが、浄化センター内の法面において、風雨による浸食防止並びに景観への配慮のための張芝を増工するもので、196万8,750円を増額し、変更後の請負金額を4,571万7千円とするものであります。

議案第29号の工事請負契約の締結についての議決の一部変更については、志賀町立富来小学校体育館改築工事について、南建設株式会社と2億3,257万5千円で請負契約を締結しましたが、発注時以後の急激な資材高騰により、請負代金が不相当となったため、534万4,500円を増額し、変更後の請負金額を2億3,791万9,500円とするものであります。

議案第30号、「志賀町過疎地域自立促進計画」の一部変更については、農業経営近代化事業に係る計画変更を行うものであります。

議案第31号、志賀町地域休養施設やすらぎ荘の指定管理者の指定及び議案第32号、志賀町シルバーハウスの指定管理者の指定については、いずれも平成21年3月31日をもって指定期間が満了となる施設であり、引き続き平成26年3月31日までの5年間、指定管理者を社会福祉法人志賀町社会福祉協議会に指定しようとするものであります。

議案第33号、能登中核工業団地コミュニティ施設の指定管理者の指定及び議案第34号、志賀の郷運動公園の指定管理者の指定については、いずれも平成21年3月31日をもって指定期間が満了となる施設であり、引き続き平成26年3月31日までの5年間、指定管理者を財団法人志賀町公共施設等管理公社に指定しようとするものであります。

議案第35号、志賀の郷ファミリーパークの指定管理者の指定については、平成21年3月31日をもって指定期間が満了となる当該施設について、引き続き平成26年3月31日までの5年間、指定管理者を株式会社いこいの村能登半島に指定しようとするものであります。

議案第36号、大島キャンプ場の指定管理者の指定については、平成21年3月31日をもって指定期間が満了となる当該施設について、引き続

き平成26年3月31日までの5年間、指定管理者を大島観光開発株式会社に指定しようとするものであります。

議案第37号、アクアパーク シ・オンの指定管理者の指定については、平成21年3月31日をもって指定期間が満了となる当該施設について、引き続き平成26年3月31日までの5年間、指定管理者を財団法人志賀町公共施設等管理公社に指定しようとするものであります。

議案第38号、花のミュージアム フローリィの指定管理者の指定については、平成21年3月31日をもって指定期間が満了となる当該施設について、引き続き平成26年3月31日までの5年間、指定管理者を有限会社フローリィに指定しようとするものであります。

議案第39号、花のミュージアム フローリィ（水耕栽培施設）の指定管理者の指定については、平成21年3月31日をもって指定期間が満了となる当該施設について、引き続き平成26年3月31日までの5年間、指定管理者を志賀農業協同組合に指定しようとするものであります。

議案第40号、富来サイクリングターミナルの指定管理者の指定、議案第41号、能登リゾートエリア増穂浦の指定管理者の指定、議案第42号、ふるさと文化センターの指定管理者の指定及び議案第43号、シーサイドヴィラ渤海の指定管理者の指定については、いずれも平成21年3月31日をもって指定期間が満了となる施設であり、引き続き平成26年3月31日までの5年間、指定管理者を株式会社富来観光産業振興公社に指定しようとするものであります。

議案第44号、みちのえき 旬菜館の指定管理者の指定については、平成21年3月31日をもって指定期間が満了となる当該施設について、引き続き平成26年3月31日までの5年間、指定管理者を財団法人志賀町公共施設等管理公社に指定しようとするものであります。

議案第45号、志賀町とぎ実験農場の指定管理者の指定については、平成21年3月31日をもって指定期間が満了となる当該施設について、引き続き平成26年3月31日までの5年間、指定管理者を財団法人志賀町公共施設等管理公社に指定しようとするものであります。

議案第46号、志賀町増穂浦緑地管理中央センターの指定管理者の指定

については、新たに平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間、指定管理者を株式会社富来観光産業振興公社に指定しようとするものであります。

議案第47号、志賀町地域コミュニティセンター（稗造コミュニティセンター）の指定管理者の指定については、当該施設の増改築に伴い、新たに平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間、指定管理者を稗造自治会に指定しようとするものであります。

議案第48号から議案第50号は町道路線の廃止及び認定についてであります。草江地内の町道について、議案第48号により、現道を廃止し、新たに議案第49号の国道からの取り付け道路及び議案第50号の集落内道路の2路線として認定をお願いするものであります。

議案第51号から議案第63号は、一般会計以下13会計の平成21年度の予算についてであります。

予算の概要については、冒頭に申し上げましたとおりであり、細部につきましては、後日予定されております予算特別委員会において詳しく説明申し上げますので、本日は説明を省略させていただきます。

以上、本定例会提出議案60件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

戸坂 忠寸計議長 説明を終わります。

日程第5. 町長提出 議案第28号ないし第29号

(質疑、委員会付託、討論、採決)

戸坂 忠寸計議長 日程第5、町長から提出のあった議案のうち、議案第28号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について「平成20年度公共下水道事業富来浄化センター場内整備工事」及び議案第29号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について「志賀町立富来小学校体育館改築工事」に対する質疑を許します。

(発言なし)

戸坂 忠寸計議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委員会付託省略)

戸坂 忠寸計議長 お諮りいたします。

各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

戸坂 忠寸計議長 これより、各案に対する討論に入ります。

(発言なし)

ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

戸坂 忠寸計議長 これより、採決いたします。

まず、町長提出 議案第28号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について「平成20年度公共下水道事業富来浄化センター場内整備工事」を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第29号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について「志賀町立富来小学校体育館改築工事」を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

(休 会)

戸坂 忠寸計議長 続いて、休会の件について、お諮りいたします。

議案調査等のため、明3日及び4日の2日間は、休会いたしたいと思
います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、明3日及び4日の2日間は、休会することに決しました。

次回は、3月5日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(午前10時56分 散会)

議 長 報 告

1. 議長報告第4号

入札結果報告について

(平成21年 2月 9日 9件)

(平成21年 2月20日 9件)

2. 議長報告第5号

陳情書について

(地域間格差を拡大する「地方移譲」に反対し、国土交通省地方出先機関の
存続を求める陳情書)